

非常用発電設備を用いた厳気象対応  
調整力（kW）の提供

公募型プロポーザル募集要項

令和元年 8 月

東京二十三区清掃一部事務組合

# 目次

1	業務の概要	- 2 -
(1)	業務名	- 2 -
(2)	業務概要	- 2 -
(3)	履行期間	- 2 -
(4)	履行場所及び厳気象対応調整力の概要	- 2 -
2	参加資格要件	- 2 -
3	応札候補者選定の手順及びスケジュール	- 3 -
4	参加手続き	- 3 -
(1)	募集要項等の公表	- 3 -
(2)	参加申請	- 4 -
5	施設見学会の実施	- 4 -
6	募集要項における質問受付及び回答	- 4 -
7	業務提案書等の提出	- 4 -
(1)	提出書類	- 4 -
(2)	提出部数	- 4 -
(3)	受付期間	- 5 -
(4)	失格	- 5 -
8	応札候補者の選定	- 5 -
9	応札候補者選定結果通知	- 5 -
10	契約	- 5 -
11	その他留意事項	- 6 -
12	問合せ先及び提出先	- 7 -

## 非常用発電設備を用いた厳気象対応調整力（kW）の提供

### 公募型プロポーザル募集要項

#### 1 業務の概要

##### (1) 業務名

非常用発電設備を用いた厳気象対応調整力（kW）の提供

##### (2) 業務概要

東京二十三区清掃一部事務組合の所有する非常用発電機の調整力を、東京電力パワーグリッド株式会社が実施する電源Ⅰ 厳気象対応調整力の募集対象電源として提供する。提供する調整力は発電機とし、送電量を増加させるために使用する。

##### (3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

##### (4) 履行場所及び厳気象対応調整力の概要

葛飾区水元一丁目20番1号 葛飾清掃工場

ガスエンジン発電機 定格出力 2,540 kW

提供する調整力 2,540 kW

大田区京浜島三丁目6番1号 大田清掃工場

ガスタービン発電機 定格出力 1,400 kW

提供する調整力 1,400 kW

品川区八潮一丁目4番1号 品川清掃工場

ガスエンジン発電機 定格出力 1,550 kW

提供する調整力 1,400 kW

#### 2 参加資格要件

参加者は次に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。

- ① 東京電子自治体共同運営サービスにおいて東京二十三区清掃一部事務組合の競争入札参加資格を有すること。
- ② 東京二十三区清掃一部事務組合契約事務規則(平成12年規則第51号)第5条及び第6条の規定に該当しないものであること。
- ③ 東京二十三区清掃一部事務組合競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱(平成13年6月26日付13清総契第98号副管理者決定)に

基づく指名停止期間でないものであること。

- ④ 東京二十三区清掃一部事務組合契約における暴力団等排除措置要綱（平成23年9月8日付23清総契第245号管理者決定）に定める入札参加除外措置要件に該当しないこと。
- ⑤ 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申し立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申し立てをしたとき、手形または小切手が不渡りになったとき等。ただし、東京二十三区清掃一部事務組合が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。）にないものであること。
- ⑥ 東京電力パワーグリッド株式会社が実施予定の「2019年度 電源Ⅰ 廠気象対応調整力募集要項」に記載の、オンライン信号の送受が可能な設備等を有すること。
- ⑦ 平成29年度以降、一般送配電事業者が実施した電源Ⅰ 廠気象対応調整力を落札した実績を有すること。
- ⑧ 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

### 3 応札候補者選定の手順及びスケジュール

日程（予定）	項目
令和元年 8月23日（金）～ 令和元年 9月 5日（木）	募集要項等の公表及び参加申請書の受付
令和元年 9月 6日（金）～ 令和元年 9月10日（火）	募集要項における質問受付期間
令和元年 9月12日（木）	募集要項における質問回答
令和元年 9月13日（金）～ 令和元年 9月18日（水）	業務提案書等の提出受付
令和元年 9月24日（火）～ 令和元年 9月26日（金）	業務提案書評価
令和元年 9月30日（月）	応札候補者選定結果通知

### 4 参加手続き

#### （1） 募集要項等の公表

##### ア 公表期間

令和元年8月23日（金）午前10時から令和元年9月5日（木）

午後5時まで

(2) 参加申請

参加申請するものは、以下に従い「12 問合せ先及び提出先」に簡易書留等の配達記録が残る方法または持込みで提出すること。

ア 提出書類

以下に示す書類を2部提出すること。受付後、申請書に記載されている担当者あてに連絡する。

(ア) 参加申請書【様式1】

イ 提出期間

令和元年8月23日(金)から令和元年9月5日(木)午後5時必着

5 施設見学会の実施

施設見学会は実施しない。

6 募集要項における質問受付及び回答

募集要項における質問がある場合は以下に従い、質問内容を質問書【様式2】に記入の上、「12 問合せ先及び提出先」に電子メールで提出すること。また、電子メール送信後、速やかに書面も郵送等で提出すること。

ア 受付期間

令和元年9月6日(金)から令和元年9月10日(火)午後5時必着

イ 回答方法

すべての質問及び回答については、令和元年9月12日(木)に回答書【様式3】で全参加者あてに電子メールで回答する。

7 業務提案書等の提出

以下に従い「12 問合せ先及び提出先」に簡易書留等の配達記録が残る方法または持込みで提出すること。

(1) 提出書類

ア 業務提案書提出届(表紙)【様式4】

イ 業務提案書【様式5-1~6】

ウ 提案価格書【様式6-1~2】

エ 会社概要等のパンフレット及び過去3年分の財務諸表(貸借対照表、損益計算書)

(2) 提出部数

上記アからウについて、正本1部、副本10部をそれぞれ1冊に綴り、提出すること。上記エについては1部ずつ提出すること。

また、提出書類をPDFにした電子媒体（CD-RまたはDVD-R）を1部提出すること。

なお、正本の表紙には会社名を記入し、副本は表紙、業務提案書及び提案価格書等を含め、参加事業者が特定できるような名称やロゴマーク等を使用しないこと。

(3) 受付期間

令和元年9月13日（金）から令和元年9月18日（水）午後5時必着

(4) 失格

次に掲げる場合に該当するときは、失格とし、書面によりその旨を通知する。

(ア) 提出期限を過ぎて提出した場合

(イ) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合

8 応札候補者の選定

非常用発電設備を用いた厳気象対応調整力(kW)の提供業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、総合的に業務実施能力等を評価する。

選定委員会にて設定した評価基準に基づき、公平かつ厳正に評価を行い、最も優れた提案を行ったものを応札候補者として選定する。評価基準は別紙「非常用発電設備を用いた厳気象対応公募型プロポーザル評価基準」のとおりとする。

9 応札候補者選定結果通知

応札候補者選定結果は、令和元年9月30日（月）までに参加申請者に対して応札候補者選定結果通知書【様式7】で申請書に記載されている担当者あてに電子メールで通知する。また、電子メール送信後、速やかに書面も郵送する。

また、選定結果については東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ(<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>)で公表する。

10 契約

(1) 選定された応札候補者が、東京電力パワーグリッド株式会社が実施する「2019年度電源Ⅰ 厳気象対応調整力募集」の入札に落札できた場合に契約を行う。

選定された応札候補者が、東京電力パワーグリッド株式会社が実施する入札までに参加資格要件を満たさなくなった場合、虚偽の記載が判明した場合、又はその他の理由において応札候補者が東京電力パワーグリッド株

式会社が実施する入札への参加が不可能となった場合には、当該応札候補者資格権を取り消し、次点者を応札候補者とする。

- (2) 応札候補者が、東京電力パワーグリッド株式会社が実施する入札に落札した後、計量方法及び調整力供出に係る計量値の仕分方法に関して東京電力パワーグリッド株式会社と協議を行う。
- (3) 契約保証金は、東京二十三区清掃一部事務組合契約事務規則第48条に基づき、手続きを行う。

#### 11 その他留意事項

- (1) 本件に参加する費用は、すべて参加事業者の負担とする。
- (2) 提出書類は日本語を用いること。また、通貨は日本円とすること。
- (3) 「3 応札候補者選定の手順及びスケジュール」はあくまでも予定であり、変更が発生した場合は速やかに通知する。
- (4) 提出する業務提案書は、1者につき1案とし、料金プランは2案までとする。
- (5) 提出された業務提案書等については返却しない。また、提出された提案書は、応札候補者の選定以外に使用しない。
- (6) 書類提出期限後の記載内容変更は、誤記等の軽微なものを除き一切認めない。
- (7) 契約締結時までに参加資格要件を満たさなくなった場合、提出書類等に虚偽の記載や不正行為が判明した場合は失格とし、書面をもって通知する。
- (8) 本件契約は、令和2年度歳入歳出予算が令和2年3月31日までに東京二十三区清掃一部事務組合議会で可決された場合において、令和2年4月1日に確定する。
- (9) 選定された応札候補者は、履行開始日において業務を支障なく遂行できるよう、万全の体制を整えること。
- (10) 参加申請書提出後、参加を辞退する場合は参加辞退届【様式8】を「12 問合せ先及び提出先」に簡易書留等の配達記録が残る方法または持込みで提出すること。
- (11) 選定された応札候補者が、東京電力パワーグリッド株式会社が実施する「2019年度 電源Ⅰ 廠気象対応調整力募集」の入札に参加する場合において必要となる書類等は、別途提供する。
- (12) 本業務に関連する業務内容等を変更する場合は、協議により決定するものとする。

12 問合せ先及び提出先

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館内

東京二十三区清掃一部事務組合施設管理部技術課

電話番号 03-6238-0778

午前9時から午後5時まで(土日・祝日及び正午から午後1時までを除く)

FAX番号 03-6238-0780

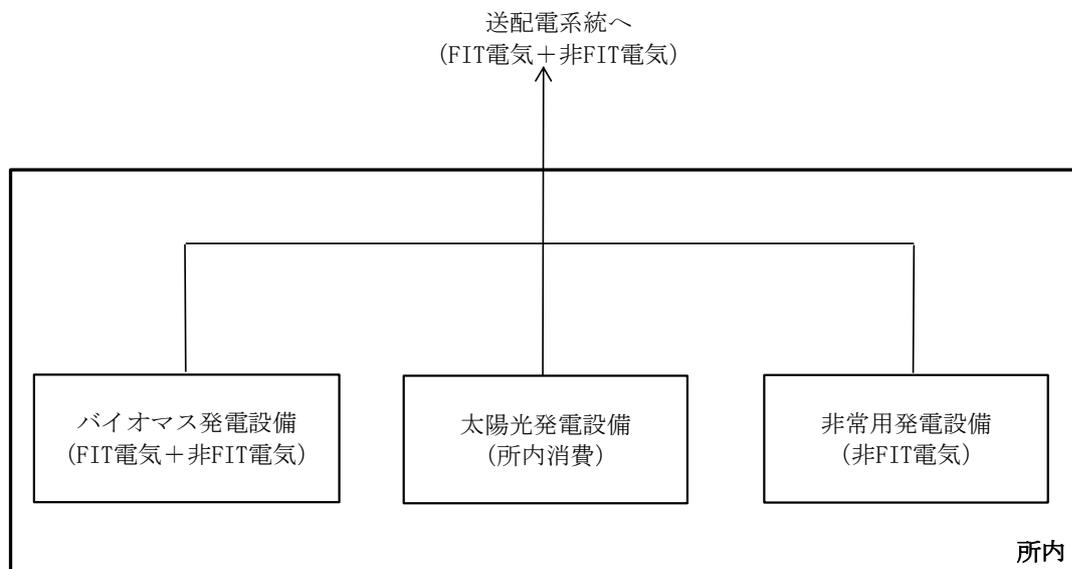
メールアドレス [hatsuden@union.tokyo23-seisou.lg.jp](mailto:hatsuden@union.tokyo23-seisou.lg.jp)

履行場所等一覧

所在地	葛飾区水元一丁目20番1号 葛飾清掃工場
設備名称	ガスエンジン発電機
提供する調整力	2, 540 kW (送電量の増加に使用)
運転連続時間	11時間連続運転可能
厳気象対応調整力提供可能時間	9時～20時の間
指令応動時間	3時間以内
厳気象対応調整発動可能回数	12回以上
他の応札との関係	なし
※焼却炉の定期補修工事時期 (令和元年度)	6月上旬 (2週間程度)
所在地	大田区京浜島三丁目6番1号 大田清掃工場
設備名称	ガスタービン発電機
提供する調整力	1, 400 kW (送電量の増加に使用)
運転連続時間	11時間連続運転可能
厳気象対応調整力提供可能時間	9時～20時の間
指令応動時間	3時間以内
厳気象対応調整発動可能回数	12回以上
他の応札との関係	なし
※焼却炉の定期補修工事時期 (令和元年度)	2月中旬 (2週間程度)
所在地	品川区八潮一丁目4番1号 品川清掃工場
設備名称	ガスエンジン発電機
提供する調整力	1, 400 kW (送電量の増加に使用)
運転連続時間	11時間連続運転可能
厳気象対応調整力提供可能時間	9時～20時の間
指令応動時間	3時間以内
厳気象対応調整発動可能回数	12回以上
他の応札との関係	なし
※焼却炉の定期補修工事時期 (令和元年度)	8月下旬 (2週間程度)

※焼却炉の定期補修工事時期 (令和元年度) は上記のとおりであるが、令和2年度は未定であり、焼却炉定期補修工事实施時期の希望を受けることや変更はできない。このため、令和元年度の焼却炉定期補修工事時期を参考に料金プラン及び提案価格書をそれぞれ作成するものとする。  
 なお、焼却炉の定期補修工事中は調整力の発動しても、受電量の削減は可能であるが、送電量を増加させることはできない。焼却炉の計画外停止があった場合も同様とする。

東京二十三区清掃一部事務組合の各発電設備設置例は下記のとおりである。



○バイオマス発電設備

一般廃棄物によるバイオマス発電設備であり、固定価格買取制度の認定設備となっている。発電した電気は所内消費され、余剰分は売却している。

なお、定期補修工事期間以外は送配電系統側に送電が可能な状態であるが、焼却炉の稼働状況によっては、送電ができない場合もある。

○太陽光発電設備

太陽光による発電設備であり、発電した電気は所内消費される。

○非常用発電設備

調整力として使用する非常用発電機であり、焼却炉の立上げ及び立下げ時の電力ピークカットに使用している。このため、電力ピークカット時以外は運転待機状態を維持している。

この非常用発電設備は送配電系統側に送電が可能な設備である。

※上記設置例は各施設により異なる場合がある。